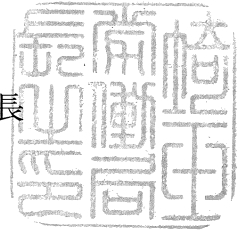


埼労発基0320第13号
令和5年3月20日

関係団体代表者 殿

埼玉労働局長



埼玉第14次労働災害防止計画の策定について

平素は、労働行政の推進にご協力賜りお礼申し上げます。

さて、先般、厚生労働省において労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第6条に基づき令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とする労働災害防止計画を策定されたことから、埼玉労働局においては、その内容及び管内情勢を踏まえ、別添のとおり「埼玉第14次労働災害防止計画」（以下「埼玉版14次防」と言う。）を策定したところです。

埼玉版14次防は、埼玉県内において、令和5年度から5年間に取り組むべき労働災害防止対策の重点的な事項を示したものです。

つきましては、埼玉版14次防についてご承知いただくとともに、本計画に基づく各種取組みへのご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。